



WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp



BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp



INSTAGRAM
公式インスタグラム
[@taga town official](https://www.instagram.com/taga_town_official)



MACHIIRO
広報がアプリで読める

2 0 2 4

6

N o . 9 2 2

まちのおしらせ
広報



表紙写真……4月22日に催行された「多賀大社古例大祭」では、ささゆりむすめの西澤さんと鍛冶谷さんが女武者として参列されました。

ピックアップ

多賀町における主な補助・助成制度

4

特集 はつらつシニア(元気な高齢者)が活躍できる多賀町を目指して

8

4月30日 小菅副町長が任期満了により退任されました

4月30日をもちまして、多賀町役場 小菅俊二 副町長が任期満了により退任されました。小菅副町長は昭和52年から35年間多賀町役場職員として、平成24年からは3期12年間の副町長として、合わせて47年間の多賀町発展のため格段のご尽力に賜りました。また第4次多賀町総合計画や柏葉団地の宅地分譲など、若かりしころから多賀町の中核の要となる業務を担っていただきました。

小菅副町長、長い間ありがとうございました。



▲花束が手渡されました

5月1日 「祝100歳おめでとうございます」町長お祝い訪問

5月1日に100歳を迎えられました平木善雄さんを、久保町長が訪問しました。町長は「おめでとうございます」と長寿をお祝いし、祝状と祝金を贈呈しました。訪問時点で町内の男性の中で、

最高齢者である平木さんの元気なお姿に町長は大変感心し、平木さんは「こんなお祝いをしてもらって非常にありがたい」と喜んでおられました。今後とも、健やかにお過ごしになることをお祈りいたします。



▲元気なお姿の平木さん（前列中央）

学校教育課 ㊧2-3741 ㊧0749-48-8123 ㊦0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

令和5年度 学校支援ボランティア活動報告（令和6年3月31日現在）

令和5年度学校支援ボランティアの支援回数および支援人数／のべ人数
■支援回数 392回（打合せ・研修など5回含む）

■支援人数／のべ人数 62人／のべ805人（打ち合わせなど34人含む）
「できる人が、できるときに、できること」を支援する学校支援ボランティア活動

動は、「支援から連携・協働へ」として継続し、これからも多賀町の子どもたちを見守り、地域の方々が生き生きと活動していただけるものにしていきます。

地域の力を学校・園へ！皆さんのご協力をお願いします！

今年度の新規ボランティアさんを募集しています。子どもたちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか？ ボランティアにはいつでも登録できます。
★図書を読み聞かせ（小学校・中学校・保育園・こども園）
★環境整備（花壇の手入れ・除草他）
★行事の補助・校外活動の引率
★児童預かり・プール授業時や園児

の園外活動時の見守り
★各種授業の補助（小学校・中学校）など

は、例年の活動概要	
4月	園 おはなし会（～3月）、大滝たきのみやこども園 高取山自然保育見守り（～3月）
5月	小学校・中学校 読み聞かせ（～3月）、大滝小学校 ウォークラリー見守り、学びっこタイム見守り（～3月）
6月	小学校・園 プール監視（～7月）



▲多賀中学校の読み聞かせのようす



▲多賀小学校の除草作業のようす

7月	園 図書の修繕（～12月）、多賀小学校 夏休み学力アップ教室
8月	
9月	小学校・園 運動会前の除草作業
10月	小学校・園 運動会前の除草作業、多賀小学校 校外学習引率、小学校 福祉学習
11月	大滝小学校 マラソン大会見守り
12月	
1月	小学校 昔あそび学習
2月	小学校 琴学習
3月	



▲大滝たきのみやこども園の高取山見守りのようす

久徳うぐいすこども園 ㊧3-3513 ㊧0749-48-0274

ENJOY! 久徳うぐいすこども園です!!

今年度は25人の新しいお友だちを迎え、67人のかわいい子どもたちと新しい生活がスタートしました。子どもたちは、新しい友だちや先生、さまざまな人たちと出会い、関わりながらを元気に過ごしています。

久徳うぐいすこども園は、「一人一人の子どもを大切に育てる」、「保護者が安心して預けられるこども園づくりに努める」を教育保育理念とし、日々ていねいな関わりを実践しています。

今回は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の「健康な心と体」と「道徳性・規範意識の芽生え」の視点から捉えた5歳児クラスの子どもたちの姿をドキュメンテーション（子どもの学びや育ちを可視化する記録）で紹介します。



入園当初の子どもたちは、保育教諭をよりどころに安心して自分の思いを表わすようになり、徐々に友だちと言葉や思いを交わすなどして、人との関わりを広げたり深めたりしていきます。日々のあそびや生活の中で、子どもは友だちと一緒に活動する楽しさを感じたり、思いがぶつかり葛藤したりする経験を積み重ねていきます。そのような経験を通して友だちと心地よく過ごすために自己を調整することも必要であることを、子どもたちが気づけるような援助を大切にしています。

多賀町における主な補助・助成制度

各制度にはその他要件がありますので、詳しい内容については各課へお問い合わせください。

企画課 有2-2018 電0749-48-8122

運転免許自主返納支援制度	若者新築等住宅取得支援事業	若者世帯多世代同居支援事業
運転免許を自主返納された方へ、9千円分相当の愛のりタクシー券を交付。申請期間は、返納日から1年以内。また、お試し自主返納をされた方へは4千5百円相当の愛のりタクシー回数券を交付。	令和3年1月2日から令和6年1月1日の期間に取得された住宅が対象。	多世代同居をするために住宅を新築・増築・建替えをおこなった若者世帯、またはその親世帯に対する助成金制度。住宅に課税される固定資産税相当額を助成。
■上 限 1人につきそれぞれ1回限り	■上 限 10万円／年(3年間)	■上 限 10万円／年(3年間)
木造耐震診断員派遣事業	木造住宅耐震改修等事業費補助金	空き家改修費補助金
昭和56年以前の木造住宅を耐震診断する診断員を無料で派遣。主に目視による診断。耐震診断により耐震性が不十分と診断された場合、耐震診断員が、耐震改修の補強案を作成し、その概算額を算出。	耐震診断で上部構造評点が0.7未満と診断された昭和56年5月以前の木造住宅に対して評点を0.7以上に引き上げる耐震改修工事をおこなう場合の費用を補助。(別途、割増補助あり)	空き家・空き地情報バンクに登録された空き家を購入し、移住・定住する方が、購入した空き家の改修工事をおこなう場合の費用を補助。
	■補助率 8/10 ■上 限 80万円	■補助率 1/2 ■上 限 50万円 ※若者世帯、若者の場合、上限100万円
結婚新生活支援補助金		空き家住宅等除却支援事業補助金
一定の基準(年齢・所得など)を満たす新婚夫婦の住宅賃貸にかかる費用や引っ越し費用を助成。		地域の生活環境に影響を及ぼす危険性がある空き家の除却費用を補助。
■上 限 30万円		■補助率 1/2 ■上 限 50万円

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115

高齢者小規模住宅改造事業補助金	在宅重度障害者住宅改造補助費	障害者自動車ガソリン費補助事業
高齢者の排せつ、入浴、移動などを容易にするための住宅改修の経費を補助。	在宅重度障がいのある方が住宅改修をおこなう場合の経費を補助。	障がいのある方が所有し運転する自動車のガソリン費の一部を補助。
■補助率 2/3 ■上 限 33万3千円	■補助率 2/3 ■上 限 46万6千円	
自動車訓練費助成金	自動車改造費助成金(介護用改造分)	日常生活用具給付事業
身体に障がいがある方の免許取得にかかる経費を助成。	身体障がいのある方が運転する自動車を改造する経費を助成。	在宅重度障がいのある方が日常生活用具を購入する経費の一部を助成。
■補助率 2/3 ■上 限 10万円	■上 限 10万円	
在宅障害児通学援助費	腎臓機能障害者通院費補助金	第3子以降出産祝金
自宅から通学する障がいのある児童の通学にかかる経費を助成。	人工透析療法を必要とする人が、愛のりタクシーの停留所がない医療機関に通院するためにかかるタクシー費用を助成。	3人目以上の子を出産し、養育している方への祝金。
■助成額 町内への送迎……1千7百円／月 町外への送迎……4千円／月		■祝 金 第3子以降…… 5万円
育児用品購入助成金	多賀町風しん予防接種費用助成金	すい臓がん検査費用助成金
満2歳に達するまでの子を養育している方に、育児に必要な紙オムツ・粉ミルクの購入費用の一部を助成。	妊娠を希望する女性などを対象に、風しんに対する十分な免疫を持っていない方に対する風しん予防接種にかかる費用を助成。	40歳以上の方に対するすい臓がん検査費用の一部を助成。
■上 限 子1人につき2千円／月	■助成率 1/2 ■上 限 5千円	■上 限 1千円
妊婦・産婦健康診査費用助成金	前立腺がん検査費用助成金	ピロリ菌検査費用助成金
妊産婦健康診査にかかる費用を助成。	40歳以上の男性すべての方に対する前立腺がん検査費用の一部を助成。	40歳以上の方に対するピロリ菌の検査費用の一部を助成。
	■上 限 1千円	■上 限 2千円
がん患者医療用補正具購入助成金	中度・軽度知的障害者社会生活支援補助金	骨髄移植ドナー支援事業
がん患者の皆さんを対象に、ウィッグ(かつら)や帽子、補正下着の購入経費の一部を助成。	在宅の中度・軽度の知的障がい者およびその方と生計を一にしている家族が使用している軽自動車税などの相当額を補助	骨髄などの提供による通院、入院などにかかる費用を助成。
■上 限 1万円(1人につき1回の助成)	■上 限 1万2千9百円。1人の知的障害者につき1台限り	■上 限 1回の骨髄などの提供に付き14万円
補聴器購入費補助金	出産・子育て応援給付金	不育症治療費用助成金
聴力機能の低下により、日常生活を営むのに支障がある方に補聴器購入費の一部を助成。	妊娠の届け出をした妊婦に出産応援給付金、出生した児童の養育者に子育て応援給付金を支給。	不育症治療(検査)をおこなわれている夫婦に検査費用の一部を助成。
■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円	■出産応援給付金 妊婦1人につき5万円 ■子育て応援給付金 対象児童1人につき5万円	■補助額 保険治療分1回5万円／年 保険外治療分1回10万円／年

総務課 有2-2001 電0749-48-8120

感震ブレーカー等設置事業補助金		
感震ブレーカー等を新たに購入し、居住する住宅への設置に要する経費の一部を補助。		
■補助金	補助対象経費の2分の1	■上 限 2万円

地域整備課 有2-2583 電0749-48-8125

合併処理浄化槽設置事業補助金	合併処理浄化槽維持管理事業補助金
家庭において、合併処理浄化槽を設置する経費の一部を補助。	家庭において、合併処理浄化槽を設置後維持管理する経費を補助。
■上 限 60～100万円(5～10人槽) 1人槽あたり9万円を乗じた額(11～50人槽)	■補助率 1/2 ■上 限 3～5万円

産業環境課 有2-2030 電0749-48-8117

小規模農地獣害対策事業補助金	がんばる商店応援補助金	農業用ビニールパイプハウス類設置等事業補助金
農作物の栽培の場と生きがいを守るため、耕作地などに設置する獣害防護柵の設置などに要する経費の一部を補助。	町内商業の賑わいを創出するため、町内の商店が店のしつらえ、迎客装置の設置、新規開業をおこなう場合の経費の一部を補助。	野菜などの生産振興および事業の担い手育成のため、出荷用の施設野菜などの栽培に取り組む農業者・団体に対して、パイプハウスを設置する経費の一部を補助。
■上 限 4万円(65歳以上の方を含む世帯は上限8万円) ■補助率 対象経費の2/3	■補助率・上限 事業によって異なる	■補助率 建設資材費の1/4 ■上 限 50万円
住宅リフォーム補助金	農業次世代人材投資事業	多賀町産木材利用住宅促進事業
町内の業者を利用しておこなう住宅のリフォームにかかる費用を補助。	町内に居住する50歳未満の方が新たに就農する際、今後、就農で生計が成り立つよう支援。	多賀町産の木材を利用して町内に住宅を新築する方に対する助成。
■補助率 50万円以上の経費に対して1割補助 ■上 限 20万円	■上 限 1～3年目:150万円(最長3年間。前年の所得に応じて給付停止の場合あり)	■助成額 多賀町産木材購入費の2/3 ■上 限 100万円
多賀町新生児用木製品給付事業	農業用機械等導入支援事業費補助金	農業者大型特殊免許等取得補助金
多賀町で出生した乳児を対象に、多賀町産材を利用した「お食い初めセット」、[KUMIMO]、「足形・手形木製盾」を贈呈。	農業者がおこなう農業用機械(1件100万円以上)の導入に要する経費の一部を助成。	大型特殊免許など農業機械の免許取得に要する費用の一部を助成。対象の免許は、大型特殊免許・けん引免許。
■対象者 福祉医療費受給券(乳幼児)の交付を受けた者 ■内 容 ①お食い初めセット(茶碗、汁椀、平皿、盆、杓文字の5点セット) ②KUMIMO(木組みの積み木14ピース) ③足形・手形木製盾 ※第1子は①と③、第2子以降は①か②のどちらかと③)	■対象者 (以下の条件を満たす方) ①2.5ha以上の町内の農地を耕作している ②農地の50%以上が受託地である ③農業組合長からの推薦がある ④町税の滞納がない ■助成額 5か年で200万円	■対象者 (以下の条件を満たす方) ①普通免許を取得している ②補助対象免許を所持していない ③町税などを滞納していない ④農業組合長などからの推薦を受け地域の農業を担うと見込まれる ■補助率 1/2 ■上 限 2万5千円
木のある暮らし応援事業補助金		
びわ湖材などを使った ①木質化改修 ②木塙の設置にかかる費用を補助		
■補助率 ①使用料1㎡あたり……3千円 ②使用料1㎡あたり……5千円 ■上 限 いずれも10万円		

教育総務課 有2-3741 電0749-48-8123

多賀町育英資金制度	多賀町第3子以降の学校給食費等無償化制度
経済的な理由により、高等学校・大学などの就学に必要な費用の負担が困難な場合に、自己負担経費の一部を補助。	第3子以降の学校・保育所・こども園の給食費を無償化
■補助額 高校生・高等専門学校生……7千円／月 専門学校生・大学生等……1万4千円／月	

税務住民課 有2-2031 電0749-48-8114

人間ドック・脳ドック等健診費用助成制度	子育て応援医療費助成
多賀町国民健康保険の被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックなど健診費用の一部を助成。毎年4月申請受付。	町内在住の小中学生の医療費自己負担分を全額助成。
■補助率 1/2 ■上 限 2万円(日帰り・宿泊ともに)	■上 限 なし

学校教育課 有2-3741 電0749-48-8123

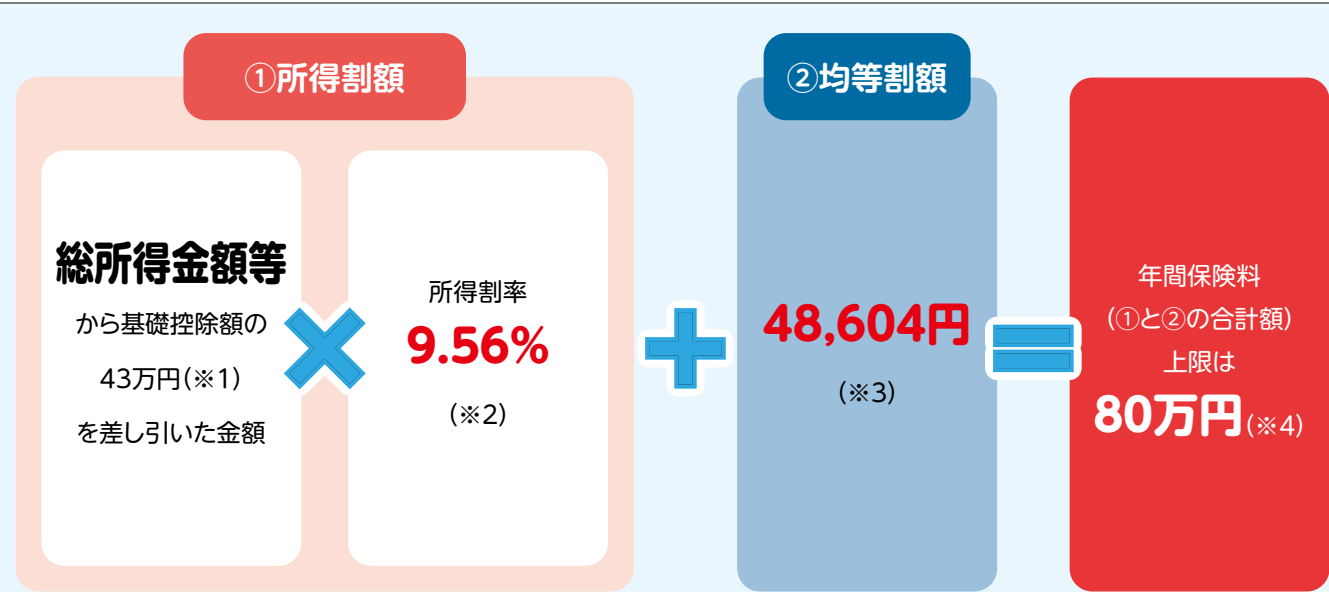
就学援助制度	特別支援教育就学奨励費補助金
経済的な理由により、負担が困難な小中学校の就学に必要な費用(学用品費・通学用品費・新入学児童生徒学用品費など・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・オンライン学習費)の一部を補助。	特別支援学級に在籍している児童・生徒の経済的な負担を軽減するため、学用品購入費や学校給食費などの一部を援助。
■補助率・上限 科目によって異なる	■補助率・上限 科目によって異なる

生涯学習課 有3-3746 電0749-48-8130

スポーツ・文化大会等出場激励金
スポーツ・文化大会などに出場、出展する町内に在住する個人および町内に在在する者が所属する団体に対して、激励金を交付。
■支給額 3千円～10万円

後期高齢者医療保険料が改定されました

滋賀県後期高齢者医療保険料は前年中の総所得金額等を基に計算されます。令和6年度の保険料計算方法は以下のとおりです。



総所得金額等とは……

年金所得や給与所得、事業所得、分離所得などの合計

※1……合計所得金額が2,400万円以下の場合

※2……総所得金額等から基礎控除の43万円を差し引いた金額が58万円以下の場合8.84%

※3……世帯の所得に応じて軽減がかかる場合があります。

対象者の所得要件(世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数(※)－1)以下	7 割
43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数(※)－1)以下	5 割
43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数(※)－1)以下	2 割

※年金・給与所得者の数とは、次の(1)または(2)に該当する世帯主および世帯の被保険者の人数です。

(1)公的年金等収入が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える方

(2)給与収入が55万円を超える方

※4……3月31日以前に75歳となった方または障害認定により後期高齢者医療保険の被保険者となった方は73万円

※令和6年度の保険料は、7月に郵送でお知らせします。

はかり(特定計量器)の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局などで取引や証明用として使用する「はかり」は、2年に1回、定期的に精度を確認することが義務付けされています。今年度は次の日時、場所で検査を実施いたしますので、該当するはかりを使用する方は定期

検査を受検してください。

検査には、計量器に応じて1個につき260円から2,200円までの手数料が必要となります。(※ひょう量500kgを超える計量器の検査や、計量器の使用場所でおこなう検査など一部別料金となるものがあります。)

■検査日時

7月1日(月) 10:30～14:00

■検査場所

多賀町役場



朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。この時期は長時間気圧が低い状態が続いて、自律神経が乱れやすくなります。40度くらいのお湯に浸かると体調が整いやすくなるそうなので、お風呂で日々の疲れを癒しながら、楽しく元気に過ごしましょう！さて、4月

の活動報告です。地域おこし協力隊になって3年目を迎え、1年目に立ち上げたNPO法人おたき里づくりネットワークも、同じく3年目を迎えました。4月21日には第3期総会をおこない、2023年度の活動報告と2024年度の活動計画について正会員の皆さんに確認していただ

き、無事に総会を終えることができました。また、その後におこなった懇親会では、最後に全員で今年度の意気込みを発表し、熱が高まった時間となりました。引き続き、活動の発展に向けてがんばっていきます。応援・ご協力、よろしくお願いいたします！



岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。

さて、4月の活動の報告です。4月13日のおおたき給食弁当は、天気が良く、さくらも見ごろでとても賑わいました。外の景色を眺めながら食べてる方もいました。メニューは、チラシ寿司、かき揚げ、桜餅でした。チラシ寿司は毎回好評で余分に注文してくださる方もいて



▲販売した桜色のマフィン

嬉しい限りです。また、お惣菜の販売と桜色のマフィンの販売もおこないました。地域の方

に元気になってもらえるようにこれからも工夫をしていきたいと思います。

そして、今後の活動のために酒蔵で研修を受けました。日本酒づくりの奥深さを感じる体験で、大変貴重な経験になりました。この経験をこれからおこなう事業に活かしていきたいと思います。



山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

さて、4月の活動の報告です。最近の子どもの居場所づくり活動では、地域の方がスタッフとして参加してくださるケースが増えました！また、地域の方から漫画や絵本を寄付していただき、小学生や中学生向

けの本を設置することができました！活動に参加してくれた子には、大学生やほかのおともだちと遊んだり、本を読んだり、トランプなどのボードゲームで遊んだり居場所にあるものを活用して自由に過ごす時間も楽しんでもらえたらと思っています。子どもたちと関わるスタッフ、

勉強を教えるスタッフ、そしてお昼ご飯やお菓子を作る調理スタッフを募集しています。本や漫画、ボードゲームやおもちゃの寄付なども随時募集していますので、お気軽にご相談ください！



竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。4月の活動報告です。みえ森林・林業アカデミーの入講式に参加してきました。みえ森林・林業アカデミーは三重県が林業研究所内に設置・運営している林業の人材育成機関で、人材の育成により森林の適切な経営管理および森林資源の適正な循環利用を進

め、林業・木材産業の持続的な発展を図り、地域の活性化に寄与するとともに担い手の育成、確保に資することを目的としています。私が入構したディレクター育成コースは森林を経営資源とし、1年次はさまざまな講義を受講し、多様な知識やスキルを習得して、地域や組織における課題解決や新たなビジネスなどのプ

ロジェクトの企画をおこないません。2年次は1年次に企画したプロジェクトをブラッシュアップし講師・専門家のアドバイスを受けながら実現に向けた取組を進めます。学びを深め、地域の課題を解決できるよう、がんばります。





多賀町地域包括支援センター 有2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

特集

はつつシニア(元気な高齢者)が活躍できる多賀町を目指して

多賀町はすでに住民の3人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、全国的に比べても元気な方が多いのが特徴です。これは、住民の皆さんが介護予防・重度化抑制などの取組に積極的に取り組んでくださっている結果とも言えます。

このように要介護認定を受けずに地域での生活を続けることのできる65～84歳の”はつつシニア”が多いという多賀町の特性を踏まえ、高齢期において、これまでに培われた豊かな経験を活かして、それぞれが

役割を持って活躍できる仕組みや体制、機会づくりに取り組むために、多賀町第9期高齢者福祉計画および介護保険事業計画を新たに『はつつシニアプラン』として策定しました。このプランには介護保険料も盛

り込まれており、全国的に介護保険サービス量が増大し保険料も右肩上がりになる中、多賀町においては上記特性を活かして令和5年度までよりも基準月額を減額した保険料にすることができました。

令和6年度から令和8年度までの多賀町第1号被保険者介護保険料は以下のとおりです

所得段階	課税区分等		基準額に対する割合	保険料(単位:円)	
				月額	年額
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、または本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.455 (0.285)	2,730 (1,710)
第2段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.685 (0.484)	4,110 (2,910)
第3段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超	0.69 (0.685)	4,140 (4,110)
第4段階	本人が住民税非課税	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	0.90	5,400
第5段階			本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超	1.00	6,000
第6段階	本人が住民税課税		本人の合計所得金額が120万円未満	1.20	7,200
第7段階			本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	7,800
第8段階			本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	9,000
第9段階			本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	10,200
第10段階			本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	11,400
第11段階			本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	12,600
第12段階			本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30	13,800
第13段階			本人の合計所得金額が720万円以上	2.40	14,400

※…1～3段階の基準額については、公費により軽減措置がとられ、()内の金額に軽減されます。

また、このプランに沿って、多賀町地域包括支援センターでは関係機関と連携し、住み慣れた地域や在宅での暮らしの継続に向けて、高齢になっても生活や心身の状態に応じた健康の保持・増進に取り組むことができる環境づくりと、自発的な健康づくりに向けた意識啓発を進め、健康寿命の延伸と介護予防を推進することで、はつつシニアの増加をめざします。



総務課(人権推進) 有2-2001 電0749-48-8121 (F)0749-48-0157

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

毎年6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、「男女共同参画週間」となっています。

内閣府が募集選定された令和6年度の国のキャッチフレーズは、次のとおりです。

「だれもがどれも選べる社会に (水津 幸恵さん 三重県)」

多賀町では令和5年3月に多賀町男女共同参画計画を策定しました。

誰もが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現す

るためには皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女などのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

福祉保健課 有2-2021 電0749-48-8115 (F)0749-48-8143

児童手当の現況届についての大切なお知らせ

毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当・特例給付を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するため、以前毎年6月に提出を求めていた現況届は、児童手当制度の一部変更により不要になっています。

ただし右記の方は、引き続き現況

届の提出が必要です。該当する方へ6月に現況届を送付しますので、6月28日(金)までに福祉保健課へ提出してください。右記①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合は、福祉保健課へお問い合わせください。なお、現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の提出が必要な方

- ①配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が多賀町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤その他、多賀町から提出の案内があった方

税務住民課(住民) 有2-2031 電0749-48-8114 (F)0749-48-0594

マイナンバーカードおよび電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードの有効期間は、発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)まで、電子証明書の有効期間は、年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

また、有効期限を迎える方に対し、有効期限の2～3か月前を目途に有効期限通知書が送付されます。

通知書が届きましたら、右記のとおり手続きをお願いします。

マイナンバーカードの更新	有効期限通知書に申請書IDが記載されていますので、以下のいずれかの方法で更新手続きをお願いします。 ●スマートフォンで申請 ●パソコンで申請 ●郵送で申請 ●役場で申請 など
電子証明書の更新	役場で更新手続きをお願いします。 必要書類:マイナンバーカード、暗証番号 ※本人以外が手続きされる場合は委任状が必要です

※郵便局に転送届を提出されている場合は、通知書が届きませんのでご注意ください。

産業環境課(環境) 有2-2012 電0749-48-8118 (F)0749-48-0594

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日時	実施場所	回収品目
多賀中学校	6月15日(出) 予備日 6月22日(出)	調整池駐車場(B&G海洋センター横) 滝の宮スポーツ公園体育館	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

☆分別を徹底してください。

新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。

雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙などをひもで縛る。

ダンボール……ダンボール、お菓

子などの紙箱をひもで縛る。

☆窓あき封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)などは出せません。

☆古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオ

ルなどは出せません。

☆古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。

詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。

福祉保健課（有）2-2021（電）0749-48-8115（F）0749-48-8143

中度・軽度知的障がい有する方社会生活を支援するための補助制度について

本補助制度は、在宅の中度・軽度の知的障がい者（以下「知的障がい者」という。）が使用する自動車およびその方と生計を一にしている家族が使用している自動車は日常生活に不可欠な生活手段となっていることを踏まえ、知的障がい者が支障なく社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

対象者	4月1日時点で①～③のすべてに該当する必要があります。 ①町内に住所を有する方 ②療育手帳Bの判定を受けた方（再判定手続きをしていない方を除く）、または、その方と生計を一にしている家族 ③町に納めるべき税金などに滞納がない方
補助対象自動車	知的障がい者が運転またはその方と生計を一にしている方が通院などに利用する自動車とし、1人の知的障がい者につき1台限りとします。
補助額	補助金の額は、知的障がい者またはその方と生計を一にしている方が支払った軽自動車税または自動車税の相当額とします。上限は、12,900円です。
申請に必要なもの	①交付申請書兼請求書（福祉保健課に備えてあります。） ②軽自動車税または自動車税を支払ったことがわかる領収書など ③生計同一証明書（知的障がい者と生計を一にしている方が申請する場合のみ必要） ④印鑑
申請期限	軽自動車税または自動車税の納付期限日から2か月以内に手続きしてください

産業環境課（農業）（有）2-2030（電）0749-48-8117（F）0749-48-0594

農業委員会だより

農業委員会では、農業者年金の加入推進をおこなっています。
農業者年金の概要は以下のとおりです。安心で豊かな老後を送るためにも農業者年金にご加入ください。

加入要件

次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

- 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。60歳以上の方は国民年金の任意加入者）
- 年間60日以上農業に従事
- 20歳以上65歳未満

メリット

- 農業者なら広く加入できます。
- 少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です。
- 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます。
- 終身年金。80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

詳しくは「農業者年金基金HP」でご確認ください。



また、農業者年金を受給されている方は、6月中に現況届を農業委員会までご提出ください。

第6回 農業委員会総会のお知らせ

- 日時 6月12日(水) 13:30～
- 場所 多賀町役場2階大会議室

※農地転用などの申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



産業環境課（商工観光）（有）2-2012（電）0749-48-8118（F）0749-48-0594

電気・水道・ガスなどの子メーターの有効期間を確認しましょう

電気などの子メーターとは、貸しビルやアパートなどで一括して供給事業者を支払った料金を、各テナントなどの電気などの使用量に応じて配分するために用いるメーターのことです。

この子メーターは、計量法に基づき検定を受けたものおよび基準適合品以外の使用が禁止されており、有効期間も定められています。

検定や基準適合検査を受けた有効期間内のメーターであるかを確認しましょう。

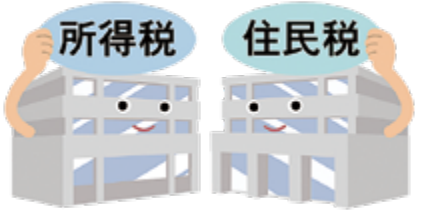
税務住民課（税務）（有）2-2041（電）0749-48-8113（F）0749-48-0594

定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、所得税額・個人住民税所得割額の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

定額減税の対象となる方

- 令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下*である方。
 - 令和6年度分の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下*である方。
- *給与収入のみの場合、給与収入が2,000万円以下である方。



定額減税額

特別控除の額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額がその人の所得税額・個人住民税所得割額を超える場合には、その所得税額・個人住民税所得割額が限度となります。

(1)所得税額

- 本人……3万円（国内居住者に限ります）
- 同一生計配偶者または扶養親族……1人につき3万円（いずれも国内居住者に限ります）

(2)個人住民税所得割額

- 本人……1万円（国内居住者に限ります）
- 同一生計配偶者または扶養親族……1人につき1万円（いずれも国内居住者に限ります）

定額減税の実施方法

所得税

(1)給与所得者に係る定額減税

令和6年6月1日以後、最初に支払われる給与等（賞与を含みます。）につき源泉徴収される所得税額等から控除されます。控除してもなお控除しきれない金額は、以後、令和6年中に支払われる給与等につき源泉徴収されるべき所得税等の額から順次控除されます。

(2)公的年金等の受給者に係る定額減税

令和6年6月1日以後、最初に厚生労働大臣等から支払われる公的年金等につき源泉徴収される所得税等から控除されます。控除してもなお控除しきれない金額は、以後、令和6年中に支払われる公的年金等より源泉徴収される所得税等から順次控除されます。

(3)事業所得者等に係る定額減税

原則として、令和6年分の所得税の確定申告（令和7年1月以降）の際に所得税額から控除されます。予定納税の対象者については、確定申告での控除を待たずに、令和6年6月以後に通知される予定納税額から納税者本人分に係る金額が控除され、同一生計配偶者または扶養親族に係る金額については、予定納税額の減額申請の手続きにより控除が可能です。

個人住民税

(1)給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月でならして徴収されます。

(2)普通徴収（事業所得者等の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。

(3)公的年金等に係る特別徴収（年金所得者の方）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月以降の特別徴収税額から、順次、控除されます。



お問い合わせ先

(1)所得税（国税）

国税庁ホームページの定額減税特設サイトをご確認いただくほか、給与支払者向け所得税定額減税コールセンター（電0570-02-4562、受付時間9:00～17:00（土日祝除く））、所轄税務署の源泉所得税担当、お勤め先の給与担当者様へお問い合わせください。

(2)個人住民税（地方税）

多賀町役場税務住民課
（有）2-2041（電）0749-48-8113（F）0749-48-0594

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)0749-48-0348 (F)0749-48-2078

令和6年度「触れて学べる古文書講座」のご案内

多賀町内に所在する古文書をテキストとし、講師による解説、解読に加え、自主学習（宿題）も実施します。

- 日時** 6月15日(出)、7月13日(出)、8月10日(出)、9月14日(出)、10月12日(出)、11月9日(出)、12月14日(出)、1月11日(出)、2月8日(出)、3月8日(出) 10:30～12:00（ただし7月13日は、10:30～12:00と13:30～15:00の2回）
- 会場** 多賀町立文化財センター 研修室

- 定員** 20人（先着順、事前申し込み必要）
- 参加費** 全11回分・一括払い2,000円、各回500円
- お申し込み先**
多賀町立文化財センター
(有)2-0348 (電)0749-48-0348



多賀町ホームページに掲載中 →

文化財連続講座2024 多賀会場受講生募集のご案内

公益財団法人滋賀県文化財保護協会主催の講座を、滋賀県埋蔵文化財センターから同時中継し、多賀町で受講していただくことができます（オンライン方式）。

- 日時** 第1講 蒲生野をひらく
古代の開発と神社遺構
6月22日(出) 10:00～11:30 ほか7回
- 会場** あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 参加費** 全8回分・一括払い4,000円、各回1,000円

- 内容** 滋賀県内の発掘調査の成果などからみた近江の歴史について
- 主催** 公益財団法人滋賀県文化財保護協会
- 協力** 多賀町教育委員会
- お申し込み先**
多賀町立文化財センター
(有)2-0348 (電)0749-48-0348



多賀町ホームページに掲載中 →

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

展示

滋賀県立大学ミニ博物館

毎年恒例の滋賀県立大学の学芸員課程受講生の皆さんによるミニ展示を開催します。前期と後期で展示の内容が変わります。

- 会期** 6月4日(火)～6月30日(日)
前期 6月4日(火)～6月15日(出)
後期 6月18日(火)～6月30日(日)
- 場所** あけぼのパーク多賀 ギャラリー
- 観覧料** 無料
- 共催** 滋賀県立大学学芸員課程、多賀町教育委員会



▲昨年の展示のようす

観察会

多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会。高取山でササユリを中心に植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発見しませんか。

- 日時** 6月20日(休) 9:30～12:00
 - 集合場所** あけぼのパーク多賀駐車場（事前申込は不要です）
 - 参加費** 100円（別途高取山ふれあい公園入園料200円が必要です）
 - 共催** 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です（ただし、警報発令時は中止）。
※動きやすい服装でご参加ください。



▲昨年6月の観察会のようす

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142 (F)0749-48-1164

図書館カレンダー（ ……休館日）

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのじかん
2	3 休館日	4	5	6	7	8 映画会
9	10 休館日	11	12	13	14	15
16 休館日	17 休館日	18	19	20	21	22
23/30	24 休館日	25	26	27 整理休館日	28	29

※6月27日(休)は整理休館日です。

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3	4	5	6 おはなしのじかん
7	8 休館日	9	10	11	12	13
		【雑誌のおわけ会】の開催期間 →				
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27 映画会
28	29 休館日	30	31			

※7月25日(休)は整理休館日です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時** 7月6日(出) 10:30～
- 受付** 10:15～
- 場所** 図書館おはなしのへや
- 対象** 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費** 無料
- 内容** 図書館職員によるおはなし会と、たなばたの工作とかざりつけ

映画会 アニメ『ピノキオ』(88分)

- 日時** 7月27日(出) 10:30～
- 受付** 10:15～
- 場所** あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象** どなたでも(事前申込不要)
- 参加費** 無料
- 内容** ゼペットじいさんが作った人形のピノキオは、妖精の魔法で動いたり喋ったりできるようになり、本当の子ど



ものように可愛がられます。ある日、ピノキオはキツネとネコに騙されて、鳥かごに閉じ込められてしまいます。ピノキオはどうなってしまうのでしょうか。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの おはなしのひろば

- 日時** 6月15日(出) 14:00～14:30
- 場所** 図書館絵本コーナー
- 対象** どなたでも(事前申込不要)
- 参加費** 無料
- 内容** 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催** 子どもの本のサークル このゆびとまれ

『日本の図書館2023 統計と名簿』に見る多賀町立図書館

3月に「日本の図書館2023統計と名簿」（社団法人 日本図書館協会編）が発行されました。同書によると2023年4月1日現在の調査で人口8千人未満の図書館のうち、貸出

し冊数は多賀町が10万7千点で、第1位でした。また1万1千人未満でも第1位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。



貸出冊数400万冊達成

皆さんのおかげで多賀町立図書館では、平成10年10月31日の開館以来の累計貸出冊数が、400万冊を達成しました。

これを記念して、400万冊目の利用者、馬場紫恩さん（9歳）に、教育長から記念証と記念品を贈呈しました。



▲馬場紫恩さん（写真左）

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	6月	7月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	5日	3日	12:30	久徳うぐいすこども園（玄関前） 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園（玄関前） 13:50～14:20	ふれあいの郷（ふれあいの郷前駐車場） 14:45～15:15
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	4日	12:30	大滝小学校（わたり廊下） 12:50～13:30	多賀清流の里（玄関前） 13:55～14:25	大滝たきのみやこども園 長時部（玄関前） 15:55～16:25
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	10日	12:30	多賀小学校（玄関前） 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園（玄関前） 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。 ◆利用カードの有効期限にご注意ください。 ◆返却日は次の巡回日です。

◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀 結いの森」 (有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館 「多賀 結いの森」カレンダー () ……休館日

6月

日	月	火	水	木	金	土
						1 体質改善ヨガ
2 休館日	3 休館日	4	5 スタイルアップ体操	6	7	8 キッズピクス
9 月イチモルック (多賀結いの森)	10 休館日	11	12	13	14 合唱講座	15 子ども陶芸教室
16 休館日	17 休館日	18	19 スタイルアップ体操	20	21	22 発明クラブ 体質改善ヨガ
23/30	24 休館日	25	26	27	28	29 ネイチャークラブ

おしらせ

ほっとコミュニティ講座が始まりました。

今年度も5月から「ほっとコミュニティ講座」が始まりました。各講座とも和気あいあいとした雰囲気の中、自分自身の健康のためや発表会を目標にされる方など、皆さん楽しく学びを深めていらっしゃいます。



▲皆さん楽しく学ばれています



▲講座のようす

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員～支えあう住みよい社会地域から～

私の担当する地区では、毎週1回サロンが開かれています。先日、子どもたちと交流するサロンを開催しました。同じ字に住んでいても顔を合わせることも少ない昨今、子どもたちがどれくらい参加してくれるのか心配しましたが、5人の小学生が参加してくれました。全員が自己紹介すると「〇〇さんとこのお孫さんか」「こないにおおきいなってはったんか」と皆さん子どもたちの自己紹介に笑顔で反応してくださいました。

その後2チームに分かれてのゲームでは、「がんばっ

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 スタイルアップ体操	4	5	6 体質改善ヨガ
7 休館日	8 休館日	9	10	11	12 合唱講座	13 発明クラブ キッズピクス
14 月イチモルック (おけのパーク多賀)	15 休館日	16	17 スタイルアップ体操	18	19	20 子ども陶芸教室 体質改善ヨガ ミニコンサート
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27 ネイチャークラブ キッズピクス
28	29 休館日	30	31			

参加費無料 申し込み不要

モルック体験会「月イチモルック」開催のお知らせ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025のデモンストラーションスポーツとして多賀町でモルックが開催されます。

来年の国スポ・障スポ開催に向け、多くの方にモルックの楽しさを実感いただきたく毎月モルック体験会「月イチモルック」をおこなっています。参加者には、毎回デザインの違うオリジナル特製バッジがもらえます。皆さんも青空の下でLet'sモルック！

■日時 6月9日(日) 10:00～12:00

■場所 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」

■指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん



福祉保健課 (ふれあいの郷) (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

令和6年度の健診が始まります



特典
 多賀町ライザップ健康セミナー
参加無料

ヘルスアップ教室
参加無料
 「今年は筋トレ」

すい臓・前立腺がん検査
 オプションで
 受けられる!

ピロリ菌検査
 オプションで
 受けられる!

託児あり!
 事前申込が必要、
 福祉保健課まで!

生活習慣病の予防には、食生活・運動・飲酒・休養・喫煙などの生活習慣を見直すことが大切です。そして、まず健診を受けることが大切です。

詳しい日程については、全戸配布している「特定健診・がん検診のお知らせ」をご覧ください。

特定（特定健診） ……国民健康保険加入者で40歳以上の方／**スマート（スマート健診）** ……20～39歳の方／**胃（バリウム）・肺・大腸がん検診** ……40歳以

上の方／**乳がん検診** ……40歳以上の女性／**子宮頸がん検診** ……20歳以上の女性／**肝炎ウイルス検査** ……40歳以上の方

特定健診は無料。肺がん検診のみ200円、ほかの健診は500円、肝炎（40、45～60歳の5歳ごと）は無料。

お申し込み

多賀町役場 福祉保健課
(有)2-2021 (電)0749-48-8115

総合健診

健診日	受付時間	特定・スマート・肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん	会場
7月	18日(木)	○	○	○	○			総合福祉 保健センター 「ふれあいの郷」
	29日(月)	○	○	○	○	○	○	
8月	9日(金)	○	○	○	○			
	22日(木)	○	○	○	○	○	○	

※9月以降の日程は、全戸配布した「特定健診・がん検診のお知らせ」パンフレットをご覧ください

※協会けんぽとの合同日程は、9月12日(木)です。

特定健診のオプションに「すい臓がん検査」が追加になりました！

すい臓がんは、発見された時には治療が難しいといわれています。早期がんでは症状が現われにくいため、発見が遅れやすいです。

すい臓がんの早期発見ができるように今年から「すい臓がん検査」にかかった費用の内1,000円までの助成が受けられます。

6月から開始 胃がん検診（胃カメラ）のお知らせです

日本人の2人に1人が、がんにかかるともいわれ、がんが原因で大切な命を失わないためには、生活習慣の改善とともに、定期的に検診を受け早期発見・早期治療をすることが大切です。

1.令和6年度 胃がん検診（胃カメラ）の実施期間について

■予約受付期間

令和6年6月3日(月)～令和7年2月28日(金)

■受診期間〈完全予約制〉

令和6年6月15日(土)～令和7年3月31日(月)

※土日・祝日に診察していない医療機関もあります。

2.対象者・内容・検診料について

■検診の種類 胃カメラ（個別検診）

■対象者 50歳以上で偶数年齢の方(令和7年3月31日時点)

■検査内容 細長い管の先に付けたカメラで、食道や胃・十二指腸を直接観察します。

■検診料 自己負担額 3,500円

■検診場所 彦根市立病院・友仁山崎病院・豊郷病院・成美記念クリニック

■予約方法 まずは、福祉保健課へお申し込みください。 ※多賀町が実施する胃がん検診（胃内視鏡検査）では、全身麻酔をおこないません。 ※抗血栓薬（血液をさらさらにする薬）を服用されている場合は、経鼻内視鏡検査はできません。経口内視鏡検査となります。

3.胃カメラを受けられない方

- ①令和6年度中にほかの医療機関で胃カメラ・胃エックス線検査を受診した人
- ②胃の疾患で治療中や経過観察中の人（ピロリ菌除菌中の人を含む）
- ③自覚症状のある人
- ④過去に胃の全摘出をした人
- ⑤入院中、妊娠中、妊娠している可能性がある人
- ⑥胃内視鏡検査の説明により、同意書の取得ができない人

4.申し込みの流れ

- ①福祉保健課へ申し込み、説明を受けてください。
- ②福祉保健課から書類が届きます。
- ③実施医療機関へ自分で予約してください。
- ④医療機関で胃カメラを受診してください。
- ⑤検診結果は、受診した医療機関からご本人にハガキが届きます。



募集 滋賀県レイカディア大学 第46期学生募集について

シニアの皆さん、仲間をつくって健康寿命を延ばしましょう！

■**滋賀県レイカディア大学とは** 滋賀県社会福祉協議会では、人生100年時代を迎え、高齢者の社会参加への意欲の高まりに応え高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため滋賀県レイカディア大学を開設しています。昭和53年7月の開設以来、約6,700人以上が卒業し、それぞれの地域でボランティア活動や仲間づくりなどの地域活動をおこなっています。今回、今秋入学の第46期生の募集をおこないます。

■講座、学科および募集定員

- (1)楽しく豊かに生きるための基礎講座（全学生が受講します。）
 - ・豊かに生きる、健康づくり、社会参加、くらしと地域などを学びます。
 - (2)選択講座（出願時に学科を選びます。）
 - ・各学科に分かれてその学科固有の知識・技法などを学びます。
- ※基礎講座、選択講座を合わせて月5～6回程度の受講（登校）となります。

		学科						合計
		園芸学科	陶芸学科	びわこ環境学科	地域文化学科	北近江文化学科	健康づくり学科	
募集定員 (人)	草津キャンパス	50	25	25	25	—	20	145
	彦根キャンパス	30	—	—	—	20	20	70

■**修業年限** 2024年10月から2026年9月までの2年間です。

■**入学対象** 県内に居住し、今年10月1日現在において60歳以上の方

■**授業料** 授業料は、各学年 前期25,000円、後期25,000円です。（年額50,000円）ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動などに要する経費などは学生の負担とします。

■**出願手続** 「滋賀県レイカディア大学第46期学生募集要項」および入学願書は、市町高齢福祉担当課、市町社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館、文化ホールなどに配布しています。また、びわこシニアネット（<https://www.e-biwako.jp/>）からもダウンロードできます。
入学願書は必要事項をご記入のうえ、レイカディ

ア大学草津キャンパスまたは彦根キャンパスまで郵送してください。（持参可）

■**入学願書受付期間** 6月3日(月)から7月31日(木)までの間です。（必着）

■応募・お問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県レイカディア大学草津キャンパス
〒525-0072
草津市笠山7-8-138（県立長寿社会福祉センター内）
☎077-567-3901
滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス
〒522-0074
彦根市大東町2-28アル・プラザ彦根 4階
コージータウン
☎0749-21-6333

お知らせ お詫びと訂正 令和6年4月発行「多賀町暮らしの便利帳」

令和6年4月発行「多賀町暮らしの便利帳」の35ページの内容に誤りがございました。

- ・**各種検（健）診 すい臓がん検査** 対象者の欄
 (調)……40歳以上の男性
 (女)……40歳以上（※性別は問わない）
 お詫びして訂正いたします。

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間
 月曜～土曜 18:00～翌朝8:00
 日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00

案内 カイゴとフクシ就職フェア inしが

■**内容** 介護や福祉の職場で働きたいとお考えの方のための就職フェアです。気軽な雰囲気の中で話しながら職場への理解を深めることができます。
福祉職場（高齢、障害、児童などの各分野）を展開する法人が集結する県内最大級の就職フェアです。
カジュアルな雰囲気です楽しくじっくり話せます！

ふだん着でお越しください。
各部5法人のブース訪問でQUOカード1,000円分プレゼント！（事前予約の方は4法人）

■**主催** 滋賀の縁創造実践センター（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）
滋賀県介護・福祉人材センター、滋賀県

日時・出展法人数・会場

開催日	時間(予定)	出展法人数(予定)	開催地域および会場
6月22日(土)	I部 10:00～12:30	12	彦根会場 アルプラザ彦根4階 コージータウン(彦根市大東町2-28)
	II部 13:30～16:00	11	

※出展法人数は会場の都合で変更することがございますのでご了承ください。
※各部で出展法人は入替え

■内容・ターム数など

- (1)各ブースでの説明会(ターム制)
法人・事業所概要や採用予定などの説明、就職・転職希望者からのさまざまなご質問にお答えします。
- (2)ターム数・時間 など
4ターム※+フリータイム30分【計150分】
※1ターム：20分説明+10分移動
来場者の座席数は1ブースあたり、2～3人程度とします。

■**参加対象** 介護・福祉職場への就職を考えている学生の方、介護・福祉職場への就職・転職を考えている方

■**参加費** 無料

■**お問い合わせ** 滋賀県介護・福祉人材センターひこねセンター
〒522-0074 彦根市大東町2-28
アル・プラザ彦根4階 コージータウン
☎0749-21-6300
ホームページ <https://fukushi.shiga.jp/> →



案内 江州音頭フェスタ in しが2024を開催します！

滋賀県を代表する郷土芸能「江州音頭」を皆さんに広く親しんでいただくため、「江州音頭フェスタinしが2024」を開催します。気軽にご参加いただき、江州音頭をみんなで一緒に踊りましょう！

■**日時** 6月23日(日) 13時～18時
 ■**会場** プロシードアリーナ HIKONE 多目的ホール（彦根市小泉町640）
 ■**申込不要** 当日会場にお越しください

■**参加費** ・入場料 無料
 ■**お問い合わせ** 滋賀県江州音頭普及会事務局（滋賀県商工観光労働部観光振興局内）
 (☎)077-528-3743
 e-mail ff00@pref.shiga.lg.jp

案内 助産学生によるオレンジリボン運動 ～帯祝の会 IN 多賀大社～

■**日時** 6月15日(土)
 ■**受付** 9:00～16:00
 ■**場所** 多賀大社
 ■**人数** 定員なし

■**対象** 妊婦さんとそのご家族、多賀大社にご参拝の方々
 ■**参加費** 無料
 ■**内容** 腹帯（岩田帯）の巻き方指

導、子ども虐待防止啓発活動、赤ちゃんの抱っこ体験など
 ■**主催・お問い合わせ** 聖泉大学地域連携交流センター

登録しましたか？
多賀町総合情報配信システム！

防犯・火災・災害・感染症などの多賀町の情報をいち早くチェック！
touroku@taga-town.jp

認知症高齢者を危険から守る! 多賀町見守りQRコード

このシールを
見かけたら
スマホで
チェック!

多賀町
見守り
QRコード



使い方は
こちら!

福祉保健課 (有) 2-2021 電 0749-48-8115



こんにちは! 健康推進員です

「私たちの健康は私たちの手で」を
スローガンに食生活を通した健康づくり
活動を進めるボランティア組織です。



▼ともに学びあいました! ▲



令和5年度養成講座修了しました!

令和5年度は、健康推進員養成講座を5人の方が受講
していただき、3月に終了式を迎えました。今後は、健
康推進員として地域での活動・自分磨きの活動をともに
楽しみましょう!

『いきいきライフ体験塾』に参加 ~元気にイキイキ楽しい健康づくり~

多賀町健康づくり推進協議会のお手伝いをしました。たくさんのご参加ありがとうございました。



▲野菜を1日350g以上摂りましょう!



▲減塩に努めましょう! 一日あたりの塩分摂取目標量 男性7.5g未満 女性6.5g未満(高血圧の人は6g未満)

多賀町ホームページ更新情報

- ・多賀町公共施設等総合計画を策定しました
- ・令和6年度滋賀県多賀町職員上級(行政職)採用試験を実施します
- ・令和6年度 春の粗大ごみ収集について

etc...

多賀町民憲章

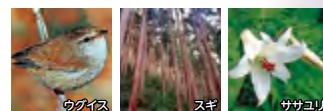
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

広報たが 令和6年6月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 (有)2-2018 (電)0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで